

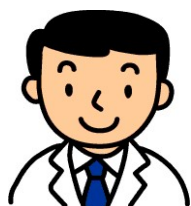
登録医制度のご案内

当院は、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院に認定されており、その機能を果たすために登録医制度（共同利用制度）を積極的に推進しております。

当院の登録医としてぜひご登録をお願い申し上げます。

独立行政法人労働者健康安全機構
横浜労災病院 院長 三上 容司

登録医になると
どんなメリットが



登録医は次の制度をご利用いただけます。
(詳細は次頁をご覧ください。)

- ①登録医専用の診療予約枠
- ②登録医専用の診療予約窓口
(専用電話を設置しております)
- ③CT、MRI等の放射線機器等の利用
- ④ご紹介いただいた入院患者さんの共同診療
- ⑤当院図書室での閲覧

手続きの方法は？

- ①当院へ申請書とアンケート調査票をご郵送下さい。
- ②当院から登録医療機関証、登録医証、検査機器共同利用の手引き等をお送りいたします。

アンケート調査の
目的は？

当院のホームページにて、登録医療機関として、貴院の特徴など医療情報を掲載いたします。また、当院から逆紹介する際の参考とさせていただきます。



【お申し込み先】

〒222-0036 横浜市港北区小机町3211
独立行政法人労働者健康安全機構
横浜労災病院 地域医療連携室
電話 045-474-8345(直通)
045-474-8111(代表)

登録医の先生方が御利用できるサービス

(1) 地域医療連携室での診療予約取得

内 容	<p>登録医療機関用の専用予約枠をご利用できます。 登録医専用の診療予約窓口を設置しておりますので、スムーズに予約をお取りいただけます。(地域医療連携室に専用電話がございます。)</p> <p>※電話又はFAXで、患者さんの氏名、生年月日、受診希望診療科、受診希望日時等をご連絡下さい。地域医療連携室にて受診日時等を調整し、予約をお取りします。</p>
------------	--

(2) CT、MRI等検査機器の共同利用

内 容	<p>CT、MRI等の医療機器による検査について、登録医からの検査依頼専用枠を用意しております。 患者さんは検査当日のみの来院となるため、身体面・費用面での負担が軽減されます。 検査終了後、専門医による結果報告書をお送りいたします。</p>
対象機器	<ul style="list-style-type: none">○ コンピューター断層撮影装置(CT)○ 磁気共鳴コンピューター断層装置(MRI)○ レントゲン撮影装置(マンモグラフィ)○ 上部消化管内視鏡検査

(3) 入院患者の共同診療（紹介患者診療型共同利用）

内 容	<p>登録医から紹介され入院した患者の診療について、かかりつけ医である登録医と病院内主治医とが共同して、検査、処置又は指導に係る診療方針を決定することにより、退院後のかかりつけ医の円滑な診療につなげることを目的としたものです。</p>
病 床	3床

(4) 図書室の利用

内 容	当院の図書室を御利用いただけます。
利用時間	月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)の9時～17時

(5) 研修会や症例検討会への参加

内 容	当院が主催する症例検討会や研修会等にご参加いただけます。
対象研修会	学術講演会、各診療科症例検討会、各部門が主催する研修